

株主各位

東京都江東区猿江二丁目16番31号
大和自動車交通株式会社
代表取締役社長 前島 忻治

第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階 「錦1」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第112期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第112期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.daiwaj.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益は緩やかな回復基調で推移する中で、依然として労働需給はひっ迫している状況であります。また、世界経済においては米中の貿易摩擦が深刻化していることや英国のEU離脱をめぐる混乱などにより依然として先行き不透明な状況であります。

その様な環境の中、当社グループといたしましては、最終年度を迎えた中期3ヶ年経営計画“Start80”を「次なる飛躍のための準備期間」と位置づけ、乗務員採用と人材の育成、先端技術の導入や実証実験への参画などの各種施策に積極的に取り組み、一定の成果を収めてきております。

当連結会計年度の売上高は、16,928百万円と前年同期比1.2%の増加となりましたが、将来の発展に繋がる先行投資として乗務員募集活動の強化及び福祉介護乗務員・要員の確保、台湾大車隊との業務提携及び自動運転実証実験の費用が発生しております。その結果、営業利益は378百万円（前年同期比32.7%減）、経常利益は360百万円（前年同期比28.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は244百万円（前年同期比60.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 旅客自動車運送部門

タクシー部門では、実働台当りの營收が前年同期比2.4%増加したことにより、全タクシー子会社6社の売上高は9,718百万円（前年同期比0.3%増）となりました。しかしながら依然厳しい稼働率の向上施策として、引き続き新卒乗務員、女性乗務員の募集を含め採用強化に取り組んでおります。また、昨年10月には変動迎車アプリを開発し、都内4事業所で変動迎車料金実証実験、同じく10月に多摩2事業所で定額タクシー実証実験を行い、ライドシェア対策11項目について率先して参加いたしました。更に今年の3月に無線デジタル配車システムをすべてIPモバイル無線に切り替えを実施し、みんなのタクシー株式会社が提供する配車・ネット決済・後部座席タブレット広告事業や海外連携など、次世代サービスの充実に向け対応を行っております。加えて昨年5月に本社前で行ったタクシー事業者初の自動運転実証実験を皮切りに、9月に豊洲の自動運転実証実験に参加し、12月には株式会社日本総合研究所と自動運転技術を活用した移動サービス検討に関する協力覚書の締結をしました。その後、12月に神戸地域の自動運転実証実験にテストドライバーとして参加しました。また、本年1月以降も国立大学法人群馬大学から依頼を受け、自動運転実証実験に参加しております。

ハイヤー部門では、新たな福祉送迎先の確保が寄与したことから売上高は2,646百万円（前年同期比4.6%増）となりました。しかしながら福祉輸送の新規契約による新たな車両購入及び設備投資、新規入社乗務員募集費や採用乗務員研修費、燃料費の高騰による経費が増加しました。従来より価格競争が常態化する中で既存取引先企業への営業基盤を強固にし、顧客の要望にきめ細かく対応しております。同時に訪日外国人旅行客や国内旅行客のハイヤー需要を高めるべく、旅行代理店への営業活動を強化してまいりました。今後も、引き続き個人顧客の獲得、富裕層・外国人旅行客への受注獲得に取り組んでまいります。株式会社モーションとのITシステムを利用したより良い福祉輸送サービスの提供や、GPSと各種センサーを組み入れたリアルタイム車両運行管理システムの導入により、運行管理や顧客管理の効率化に取り組んでまいります。

タクシー部門とハイヤー部門などの旅客自動車運送事業売上高は12,601百万円（前年同期比1.1%増）となりましたが、将来に向けたアプリ開発の設備投資や自動運転関連費用が発生したことにより営業損失は131百万円（前年同期は営業利益5百万円）となりました。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に会場する国内外の様々なお客様への「おもてなし」向上を目指し、きめ細かな教育・講習をドライバーに実施し、お客様を第一とするサービスの提供を強化してまいります。

### ② 不動産部門

不動産事業では、テナントの要望に沿った施設の改善と当社基準の品質管理を徹底し、事業収益の増強を進めてまいりました。また、大手仲介不動産会社を始め各物件所在地の地元不動産会社との、積極的な情報交換を行った結果、オフィスビルは満室稼働となり、マンション系は高稼働を継続しております。しかしながら、前期に保有資産を譲渡していることから、不動産事業売上高は936百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は378百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

### ③ 販売部門

自動車燃料販売部門では、依然として原油価格が不安定に推移し仕入原価が上昇している中、営業利益の確保に向け更なる効率化に努めるとともに、顧客へのより一層のきめ細かいサービスの提供を推進するなど、営業を強化してまいりました。

金属製品製造販売部門では、共同出資企業のベトナム工場の生産高は堅調に推移しましたが、集合住宅着工戸数が伸び悩み集合住宅部材の受注が減少いたしました。しかしながら販売努力の結果、売上高が3,390百万円（前年同期比3.2%増）となったものの、営業利益は89百万円（前年同期比21.6%減）となりました。

（注）売上高に消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における主要な設備投資といたしましては、アルテビル東神田等で改修工事を実施いたしました。なお設備資金は自己資金及び借入金で調達いたしました。

### (3) 対処すべき課題

当社の中核事業である旅客運送事業を取り巻く環境は、モビリティのサービス化（MaaS）や自動運転分野の発展を背景に目まぐるしく変化しており、また、ドライバーの不足感も強まってきております。このような状況のもと、引き続き経営基盤の強化や人材の確保に努めるとともに、新たなビジネスチャンスに積極的に対応し、中長期的な成長のための基盤を確立するべく、2019年度を初年度とする中期3ヶ年経営計画「中期経営計画2021」を策定いたしました。

グループの総力を挙げて「安心・安全・おもてなし」と企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

### (4) 財産及び損益の状況

連結

| 区 分                 | 第109期<br>[2015.4～2016.3] | 第110期<br>[2016.4～2017.3] | 第111期<br>[2017.4～2018.3] | 第112期<br>[2018.4～2019.3] |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売上高                 | 千円<br>17,181,249         | 千円<br>16,453,435         | 千円<br>16,729,215         | 千円<br>16,928,694         |
| 経常利益                | 791,663                  | 566,169                  | 506,129                  | 360,830                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 992,358                  | 361,561                  | 622,550                  | 244,595                  |
| 1株当たり当期純利益          | 99円60銭                   | 83円78銭                   | 150円70銭                  | 59円21銭                   |
| 総資産                 | 23,125,361               | 21,883,500               | 22,147,062               | 21,946,262               |
| 純資産                 | 8,097,465                | 7,455,713                | 8,082,415                | 8,262,060                |

- (注) 1. 第110期から第112期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。
2. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、第110期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

個別

| 区 分        | 第109期<br>[2015.4～2016.3] | 第110期<br>[2016.4～2017.3] | 第111期<br>[2017.4～2018.3] | 第112期<br>[2018.4～2019.3] |
|------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売上高及び営業収益  | 千円<br>2,157,185          | 千円<br>2,329,907          | 千円<br>2,357,037          | 千円<br>2,309,560          |
| 経常利益       | 275,232                  | 252,166                  | 254,263                  | 177,563                  |
| 当期純利益      | 543,235                  | 207,948                  | 461,482                  | 153,311                  |
| 1株当たり当期純利益 | 54円52銭                   | 48円18銭                   | 111円71銭                  | 37円11銭                   |
| 総資産        | 18,755,979               | 17,822,354               | 17,712,635               | 17,148,334               |
| 純資産        | 7,832,069                | 7,050,344                | 7,506,743                | 7,608,948                |

- (注) 1. 第110期から第112期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。
2. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、第110期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金    | 議決権比率 | 主な事業内容     |
|-----------------|--------|-------|------------|
|                 | 千円     | %     |            |
| 大和物産株式会社        | 30,000 | 100.0 | 自動車用燃料等販売業 |
| 大和自動車株式会社       | 54,100 | 100.0 | タクシー業      |
| 株式会社大和自動車教習所    | 30,000 | 100.0 | -          |
| 大和工機株式会社        | 45,000 | 100.0 | 金属製品製造業    |
| 大和自動車王子株式会社     | 10,000 | 100.0 | タクシー業      |
| 株式会社スリーデイ       | 30,000 | 100.0 | 不動産業       |
| 大和交通保谷株式会社      | 10,000 | 100.0 | タクシー業      |
| 大和自動車交通羽田株式会社   | 10,000 | 100.0 | タクシー業      |
| 大和自動車交通江東株式会社   | 10,000 | 100.0 | タクシー業      |
| 大和自動車交通立川株式会社   | 10,000 | 100.0 | タクシー業      |
| 大和自動車交通ハイヤー株式会社 | 10,000 | 100.0 | ハイヤー業      |
| 日本自動車メーター株式会社   | 20,000 | 87.8  | 自動車用品販売・修理 |

(注) 株式会社大和自動車教習所は2010年1月31日付けで閉鎖しております。

## (6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社の事業は旅客の輸送を主たる目的とする一般乗用旅客自動車運送事業、不動産の売買、賃貸及び仲介、管理業並びにこれらに附帯する諸事業であります。

(7) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

(a) 当社  
賃貸ビル

| ビル名        | 所在地     | ビル名         | 所在地    |
|------------|---------|-------------|--------|
| テラス銀座      | 東京都中央区  | テラス猿江       | 東京都江東区 |
| テラス日本橋     | 東京都中央区  | テラス亀戸       | 東京都江東区 |
| 大和銀座一ビル    | 東京都中央区  | メゾン大島リバーサイド | 東京都江東区 |
| 十一屋ビル      | 東京都中央区  | メゾン大島イースト   | 東京都江東区 |
| 木村ビル       | 東京都中央区  | 名古屋路木場ビル    | 東京都江東区 |
| 藤和東神田ビル    | 東京都千代田区 | テラス弥生町      | 東京都板橋区 |
| アルテビル東神田Ⅱ  | 東京都千代田区 | 大和王子ビル      | 東京都北区  |
| ヒルサイドスクウェア | 東京都豊島区  | テラス府中       | 東京都府中市 |
|            |         | テラス浦安       | 千葉県浦安市 |

(b) 子会社

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 子会社名            | 所在地     |
|--------------------|-----------------|---------|
| 旅客自動車運送事業          | 大和自動車株式会社       | 東京都江東区  |
|                    | 大和自動車王子株式会社     | 東京都北区   |
|                    | 大和交通保谷株式会社      | 東京都西東京市 |
|                    | 大和自動車交通羽田株式会社   | 東京都大田区  |
|                    | 大和自動車交通江東株式会社   | 東京都江東区  |
|                    | 大和自動車交通立川株式会社   | 東京都立川市  |
|                    | 大和自動車交通ハイヤー株式会社 | 東京都中央区  |
| 不動産事業              | 株式会社スリーディ       | 東京都中央区  |
| 販売事業               | 大和物産株式会社        | 東京都江東区  |
|                    | 大和工機株式会社        | 山梨県笛吹市  |
|                    | 日本自動車メーター株式会社   | 東京都江東区  |

## (8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|--------|-------------|
| 旅客自動車運送事業      | 1,903名 | △20名        |
| 不動産事業          | 36名    | 1名          |
| 販売事業           | 113名   | △8名         |
| 全社 (共通)        | 107名   | 0名          |
| 合計             | 2,159名 | △27名        |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 127名 | △1名       | 43.1歳 | 12.6年  |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (9) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 2,180百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,633百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 703百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 243百万円   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,250,000株  |
| ③ 株主数      | 904名        |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                          | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|-------|---------|
| 新 倉 文 明                        | 422千株 | 9.97%   |
| 東 都 自 動 車 株 式 会 社              | 379千株 | 8.95%   |
| 太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社            | 375千株 | 8.85%   |
| 吉 田 満                          | 316千株 | 7.46%   |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社            | 275千株 | 6.49%   |
| 安 田 一                          | 150千株 | 3.54%   |
| 新 倉 眞 由 美                      | 140千株 | 3.31%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行            | 130千株 | 3.07%   |
| 株 式 会 社 白 亜                    | 128千株 | 3.02%   |
| 損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社 | 119千株 | 2.81%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,011千株) を控除して計算しております。  
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式 (108千株) は、上記自己株式には含まれておりません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 前 島 忻 治   | 最高業務執行責任者<br>株式会社スリーデイ 代表取締役社長<br>大和工機株式会社 代表取締役社長                                    |
| 専 務 取 締 役 | 大 塚 一 基   | 専務執行役員営業本部長<br>営業企画、ハイヤー事業、タクシー事業、安全管理担当<br>大和物産株式会社 代表取締役社長<br>日本自動車メーター株式会社 代表取締役社長 |
| 専 務 取 締 役 | 齋 藤 康 典   | 専務執行役員管理本部長<br>総務・労務、予算管理、経理・財務担当<br>大和交通保谷株式会社 代表取締役社長                               |
| 取 締 役     | 石 塚 重 勝   | 執行役員ハイヤー事業統括部長                                                                        |
| 取 締 役     | 加 藤 雄 二 郎 | 執行役員経理部長<br>経理・財務担当                                                                   |
| 取 締 役     | 小 山 哲 男   | 執行役員タクシー事業統括部長・安全管理部長                                                                 |
| 取 締 役     | 新 倉 眞 由 美 |                                                                                       |
| 取 締 役     | 大 泉 光 一   | 第一生命保険株式会社 執行役員                                                                       |
| 取 締 役     | 横 山 輝 紀   | 太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員<br>公益財団法人太陽生命厚生財団 理事長<br>株式会社陽栄ホールディング 社外取締役                     |
| 常 勤 監 査 役 | 大 野 保 明   |                                                                                       |
| 監 査 役     | 鐵 義 正     | 住友林業株式会社 社外監査役                                                                        |
| 監 査 役     | 若 槻 治 彦   |                                                                                       |

- (注) 1. 取締役 上原弘久氏は、2018年6月28日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。  
 2. 取締役 横山輝紀氏は、2018年6月28日開催の第111期定時株主総会において選任され、就任いたしました。  
 3. 取締役 大泉光一及び横山輝紀の両氏は、社外取締役であります。  
 4. 監査役 鐵義正及び若槻治彦の両氏は、社外監査役であります。  
 5. 監査役 鐵義正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 6. 取締役 大泉光一及び横山輝紀の両氏、監査役 鐵義正及び若槻治彦の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 新倉真由美氏、大泉光一氏、横山輝紀氏及び監査役 鐵義正氏、若槻治彦氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分          | 支給人数 | 金銭による報酬 |    |     | 金銭でない報酬等 | 報酬等の総額 |
|--------------|------|---------|----|-----|----------|--------|
|              |      | 固定報酬    | 賞与 | 合計  | 株式報酬     |        |
|              |      |         |    |     | 百万円      |        |
| 取 締 役        | 10名  | 78      | 11 | 90  | 18       | 109    |
| うち 社 外 取 締 役 | 3名   | 4       | -  | 4   | -        | 4      |
| 監 査 役        | 3名   | 12      | -  | 12  | -        | 12     |
| うち 社 外 監 査 役 | 2名   | 5       | -  | 5   | -        | 5      |
| 合 計          | 13名  | 91      | 11 | 103 | 18       | 122    |
| うち 社 外 役 員   | 5名   | 10      | -  | 10  | -        | 10     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第108期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第88期定時株主総会において年額21.6百万円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬B I P 信託）は、2016年6月29日開催の第109期定時株主総会において導入の決議をいただいております。  
 5. 上記の賞与には当事業年度において未払計上した賞与が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

取締役 大泉 光一

ア、重要な兼職先と当社との関係

第一生命保険株式会社 執行役員

第一生命保険株式会社は、当社株式275千株（株式比率6.49%）を保有する大株主です。また、同社と当社は、保険等の取引関係があります。

イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回中11回出席、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

## 取締役 横山 輝紀

## ア、重要な兼職先と当社との関係

太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員

公益財団法人太陽生命厚生財団 理事長

株式会社陽栄ホールディング 社外取締役

太陽生命保険株式会社は、当社株式375千株（持株比率8.85%）を保有する大株主です。また、同社と当社は、保険等の取引関係があります。

公益財団法人太陽生命厚生財団と当社は、特別の関係はありません。

株式会社陽栄ホールディングと当社は、特別の関係はありません。

## イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役会は10回中10回出席、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

## 監査役 鐵 義正

## ア、重要な兼職先と当社との関係

住友林業株式会社 社外監査役

住友林業株式会社と当社は、特別の関係はありません。

## イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回中11回出席、監査役会は7回中6回出席、公認会計士の資格を持ち、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会、監査役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

## 監査役 若槻 治彦

## ア、重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

## イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回中13回出席、監査役会は7回中7回出席、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会、監査役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 35百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 企業行動憲章並びに企業行動基準を制定し、役職員の業務の遂行に係る法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。
  - (2) 法令遵守基本規程を制定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、周知徹底に努め、役職員における法令・定款等の違反行為に対しては、規程に基づき厳正に処分する。
  - (3) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報体制を整備する。
  - (4) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
  - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、すべての役職員は毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社的に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 文書管理規程に基づき議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係わる情報を適切に作成、保存し、管理する。
  - (2) 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて規定された期間とする。
  - (3) 取締役及び監査役は、必要に応じて随時これを閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、迅速かつ適切に対応する。
  - (2) 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - (1) 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化する。
  - (2) 職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程等を制定し、業務を効率的に遂行する。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制」の記載事項について、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用する。
  - (2) グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社と情報共有を図る。
  - (3) 当社内部監査については、当社グループ各社に対して定期的を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、取締役会は監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役を補助すべき使用人は、監査役からの指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
  - (2) 監査役を補助すべき使用人の任命・人事異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設ける。
  - (2) 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
  - (3) 監査役を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。
- ⑨ 取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
- 取締役及び使用人は、著しい損害を及ぼす虞や事実の発生、法令違反等の不正行為や重大な不当行為、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。

- ⑩ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
- (1) 子会社の取締役及び使用人は、著しい損害を及ぼす虞や事実の発生、法令違反等の不正行為や重大な不当行為、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社担当部署に報告する。
  - (2) 当社の子会社担当部署は、子会社の取締役及び使用人から著しい損害を及ぼす虞や事実の発生、法令違反等の不正行為や重大な不当行為、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに監査役及び監査役会にその内容を報告する。
- ⑪ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役は、報告をした者の人事異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑬ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
  - (2) 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- (1) 取締役職務の執行  
当社は、当事業年度において取締役会を13回開催し、経営の基本方針のほか、経営及びコンプライアンスに関する重要事項の決定を行っております。
- (2) 監査役職務の執行  
監査役は、当該事業年度において監査役会を7回開催するとともに、取締役会及びその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について監査を行っております。
- (3) 内部監査の実施  
計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2）の一つとして、下記の通り、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

なお、当社は本プランの継続につき、2017年6月29日開催の定時株主総会に議案として上程し、株主の皆様のご承認を得ることができました。

「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」

### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

### (1) 企業価値向上への取組み

当社は、経営の基本方針としては、大和の「和」の精神に基づき、顧客満足（CS）を第一とし、事業の効率化と原価意識を徹底することにより、経営基盤を確立し全従業員の物心両面の幸福を実現するとともに、社会発展に貢献する、としております。

当社グループといたしましては、最終年度を迎えた中期3ヶ年経営計画“Start80”を「次なる飛躍のための準備期間」と位置づけ、乗務員採用と人材の育成、先端技術の導入や実証実験への参画などの各種施策に積極的に取り組み、一定の成果を収めてきております。当社の中核事業である旅客運送事業を取り巻く環境は、モビリティのサービス化（MaaS）や自動運転分野の発展を背景に目まぐるしく変化しており、また、ドライバーの不足感も強まってきております。このような状況のもと、引き続き経営基盤の強化や人材の確保に努めるとともに、新たなビジネスチャンスに積極的に対応し、中長期的な成長のための基盤を確立するべく、2019年度を初年度とする中期3ヶ年経営計画「中期経営計画2021」を策定いたしました。

当社グループとして総力を挙げて「安心・安全・おもてなし」のサービスと企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

営業面では、ハイヤー部門は、既存取引先企業への営業基盤を強固にし、顧客の要望にきめ細かく対応し、今後も、引き続き個人顧客の獲得、富裕層・外国人旅行客への受注獲得に取り組んでまいります。株式会社モーションとのITシステムを利用したより良い福祉輸送サービスの提供や、GPSと各種センサーを組み入れたリアルタイム車両運行管理システムの導入により、運行管理や顧客管理の効率化に取り組んでまいります。

タクシー部門は、引き続き新卒乗務員、女性乗務員の募集を含め採用強化に取り組んでおります。また、変動迎車アプリを開発、都内4事業所で変動迎車料金実証実験、多摩2事業所で定額タクシー実証実験を行い、ライドシェア対策11項目について率先して参加いたしました。更に今年3月に無線デジタル配車システムをすべてIPモバイル無線に切り替え、みんなのタクシー株式会社が提供する配車・ネット決済・後部座席タブレット広告事業や海外連携など、次世代サービスの充実に向け対応を行っております。加えて昨年5月に江東区内で行ったタクシー事業者初の公道における自動運転実証実験を皮切りに、その後も国立大学法人群馬大学と連携し、各種自動運転実証実験に参加しております。

不動産事業は、テナントの要望に沿った施設の改善と当社基準の品質管理を徹底し、事業収益の増強を進めてまいりました。結果、オフィスビルは満室稼働となり、マンション系は高稼働を継続しております。

販売事業におきましては、社内経費の削減に努めるとともに、自動車燃料販売部門は、原油価格が不安定に推移し仕入原価が上昇している中、顧客へのより一層のきめ細かいサービスの提供を推進するなど、営業を強化してまいりました。

金属製品製造販売部門は、共同出資企業のベトナム工場の生産高は堅調に推移しましたが、集合住宅着工戸数が伸び悩み集合住宅部材の受注が減少いたしました。ISO9001を継続取得し、さらなる製品の品質向上を進めてまいります。

以上の諸施策を実施するとともに、環境に配慮した「グリーン経営」を継続し、「環境にやさしい企業」を目指して更なる安定した景気変動に影響されない経営管理体制を確立していくことで、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の向上を図ってまいります。

## (2) コーポレート・ガバナンスについて

当社では、取締役会による戦略指導や経営の監視、監査役会による取締役の監査を中枢に置いたコーポレート・ガバナンスの体制を敷いております。

当社では、取締役会を社外取締役2名を含む取締役9名で構成し、取締役会が経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会において決定した業務執行を迅速かつ効率的に実行するために、執行役員制度を導入し、毎週一度開催される部長会において稟議書等の事前チェックを行い、取締役会及び監査役会へ報告しております。常務会は、業務執行上の重要案件の統制及び監視を行っております。経営委員会は毎週一度開催され各部門からの報告に基づいて情報を共有し、各事業の進捗状況の確認、業務に関する意思決定、リスクの認識及び対策についての検討を行い、事業活動に反映しております。

さらに、監査役は、取締役会へ出席し、業務及び財産の状況の確認を通じて、取締役の職務遂行を監査するとともに、監査役会は内部監査担当者及び監査法人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

## 3. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

当社取締役会は、本プランの概要と目的について、合理的かつ妥当な内容であって、基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランは当社ウェブサイト（アドレス<https://www.daiwaj.com/>）に掲載しております。

以上

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 《資産の部》          |                   | 《負債の部》            |                   |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目                | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,031,744</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>3,722,334</b>  |
| 現金及び預金          | 1,009,787         | 支払手形及び買掛金         | 496,793           |
| 受取手形及び売掛金       | 1,283,358         | 1年内償還予定の社債        | 120,220           |
| 商品及び製品          | 78,159            | 短期借入金             | 240,000           |
| 仕掛品             | 24,335            | 1年内返済予定の長期借入金     | 800,462           |
| 原材料及び貯蔵品        | 63,196            | リース債務             | 433,038           |
| 前払金             | 174,696           | 未払金               | 19,564            |
| 前払費用            | 270,703           | 未払費用              | 816,103           |
| その他の貸倒引当金       | 148,044           | 未払法人税等            | 90,559            |
|                 | △20,536           | 未払消費税等            | 154,767           |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,914,518</b> | 前受金               | 149,267           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,088,875</b> | 賞与引当金             | 120,038           |
| 建物及び構築物         | 5,500,925         | その他の              | 281,519           |
| 機械器具及び什器備品      | 138,333           | <b>固定負債</b>       | <b>9,961,867</b>  |
| 車両運搬具           | 28,156            | 社債                | 1,704,780         |
| 土地              | 9,984,245         | 長期借入金             | 4,048,802         |
| リース資産           | 1,349,211         | リース債務             | 1,238,260         |
| 建設仮勘定           | 88,002            | 長期預り金             | 425,512           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>78,030</b>     | 繰延税金負債            | 1,258,116         |
| 通信施設利用権         | 611               | 退職給付に係る負債         | 900,340           |
| ソフトウェア          | 54,785            | 資産除去債務            | 239,291           |
| リース資産           | 7,043             | 株式報酬引当金           | 52,181            |
| その他の            | 15,590            | その他の              | 94,582            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,747,611</b>  | <b>負債合計</b>       | <b>13,684,202</b> |
| 投資有価証券          | 699,382           | 《純資産の部》           |                   |
| 長期貸付金           | 107,490           | <b>株主資本</b>       | <b>8,161,138</b>  |
| 長期前払費用          | 197,232           | 資本金               | 525,000           |
| 繰延税金資産          | 242,917           | 資本剰余金             | 10,356            |
| その他の            | 602,590           | 利益剰余金             | 8,826,478         |
| 貸倒引当金           | △102,001          | 自己株式              | △1,200,696        |
|                 |                   | その他の包括利益累計額       | 55,792            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金      | 116,216           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益           | △38,299           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額      | △22,123           |
|                 |                   | 非支配株主持分           | 45,129            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>      | <b>8,262,060</b>  |
| <b>[資産合計]</b>   | <b>21,946,262</b> | <b>[負債・純資産合計]</b> | <b>21,946,262</b> |

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 16,928,694 |
| 売上原価            | 15,249,022 |
| 売上総利益           | 1,679,672  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,301,661  |
| 営業利益            | 378,011    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 1,104      |
| 受取配当金           | 17,405     |
| 保険配当金           | 15,726     |
| 受取家賃            | 25,775     |
| 違約金収入           | 19,360     |
| その他             | 34,608     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 114,451    |
| その他             | 16,708     |
| 経常利益            | 131,159    |
| 特別利益            | 360,830    |
| 固定資産売却益         | 224        |
| 投資有価証券売却益       | 3,687      |
| 厚生年金基金解散損失戻入益   | 9,073      |
| 特別損失            | 12,985     |
| 固定資産除却損         | 888        |
| 税金等調整前当期純利益     | 888        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 372,927    |
| 法人税等調整額         | 158,692    |
| 当期純利益           | 126,753    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 246,174    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,578      |
|                 | 244,595    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本 |        |           |            |           |
|----------------------------------------|---------|--------|-----------|------------|-----------|
|                                        | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自 己 株 式    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                              | 525,000 | 2,491  | 8,615,794 | △1,200,565 | 7,942,720 |
| 当 期 変 動 額                              |         |        |           |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            | -       | -      | △33,912   | -          | △33,912   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益       | -       | -      | 244,595   | -          | 244,595   |
| 自 己 株 式 の 取 得                          | -       | -      | -         | △131       | △131      |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減                     | -       | 7,865  | -         | -          | 7,865     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) | -       | -      | -         | -          | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | -       | 7,865  | 210,683   | △131       | 218,417   |
| 当 期 末 残 高                              | 525,000 | 10,356 | 8,826,478 | △1,200,696 | 8,161,138 |

|                                        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                      |                       | 非支配<br>株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|----------------------------------------|-----------------------|-------------|----------------------|-----------------------|-----------------|-----------|
|                                        | その他<br>有価証券<br>評価差額金  | 繰延ヘッジ<br>損益 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |                 |           |
| 当 期 首 残 高                              | 158,169               | △38,112     | △33,278              | 86,778                | 52,916          | 8,082,415 |
| 当 期 変 動 額                              |                       |             |                      |                       |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            | -                     | -           | -                    | -                     | -               | △33,912   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益       | -                     | -           | -                    | -                     | -               | 244,595   |
| 自 己 株 式 の 取 得                          | -                     | -           | -                    | -                     | -               | △131      |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減                     | -                     | -           | -                    | -                     | -               | 7,865     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) | △41,953               | △187        | 11,155               | △30,985               | △7,786          | △38,772   |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | △41,953               | △187        | 11,155               | △30,985               | △7,786          | 179,645   |
| 当 期 末 残 高                              | 116,216               | △38,299     | △22,123              | 55,792                | 45,129          | 8,262,060 |

## 連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### (1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、大和物産株式会社、大和自動車株式会社、株式会社大和自動車教習所、大和工機株式会社、株式会社スリーディ、大和自動車王子株式会社、大和交通保谷株式会社、日本自動車メーター株式会社、大和自動車交通羽田株式会社、大和自動車交通江東株式会社、大和自動車交通立川株式会社、大和自動車交通ハイヤー株式会社の12社であります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 0社

持分法非適用関連会社数 2社

会社名 株式会社東京四社営業委員会、株式会社モーシオン

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結計算書類提出会社の決算日に一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

## ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品 主として総平均法

仕掛品 先入先出法

原材料及び貯蔵品

燃料・油脂 総平均法

部品・資材・原材料 先入先出法

## ④ 固定資産の減価償却の方法

## イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具 定額法

建物・その他有形固定資産 定率法

ただし1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具

2年～7年

建物及び構築物

2年～60年

機械器具及び什器備品

2年～20年

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

## ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

## ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

⑤ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

ハ. 株式報酬引当金

役員報酬 B I P 信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から処理することにしております。

⑦ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段

金利スワップ

ハ. ヘッジ対象

借入金の利息

ニ. ヘッジ方針

資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ホ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

#### 4. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 投資有価証券  | 20,930千円     |
| 建物及び構築物 | 4,231,387千円  |
| 土地      | 8,338,997千円  |
| 合計      | 12,591,315千円 |

###### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 240,000千円   |
| 1年内償還予定の社債    | 120,220千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 761,334千円   |
| 社債            | 1,704,780千円 |
| 長期借入金         | 4,004,845千円 |
| 合計            | 6,831,179千円 |

##### (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 7,008,540千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

##### (3) 当連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

|      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 1,306千円 |
| 支払手形 | 9,168千円 |

##### (4) 財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約（契約日2016年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

- 2018年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 2018年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数<br>(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 5,250,000           | -                   | -                   | 5,250,000          |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 1,118,938           | 93                  | -                   | 1,119,031          |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得93株によるものです。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式108,000株が含まれております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2018年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 16,956         | 4.0                 | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |
| 2018年11月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 16,956         | 4.0                 | 2018年9月30日 | 2018年12月6日 |

(注) 1. 2018年6月28日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金432千円が含まれております。

2. 2018年11月12日取締役会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金432千円が含まれております。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------|---------------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 16,955         | 利益剰余金     | 4.0                 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金432千円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理の方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、当社の資金調達に関するシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化により当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額     |
|-----------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 1,009,787  | 1,009,787 | -      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 1,283,358  | 1,283,358 | -      |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 484,093    | 484,093   | -      |
| 資産計                   | 2,777,239  | 2,777,239 | -      |
| (4) 支払手形及び買掛金         | 496,793    | 496,793   | -      |
| (5) 未払費用              | 816,103    | 816,103   | -      |
| (6) 短期借入金             | 240,000    | 240,000   | -      |
| (7) 社債(注3)            | 1,825,000  | 1,853,590 | 28,590 |
| (8) 長期借入金(注3)         | 4,849,264  | 4,867,600 | 18,336 |
| (9) リース債務(注3)         | 1,671,299  | 1,675,273 | 3,974  |
| 負債計                   | 9,898,460  | 9,949,362 | 50,901 |
| (10) デリバティブ取引(注4)     | (55,203)   | (55,203)  | -      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払費用及び (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (8) 長期借入金及び (9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされたものは（下記（10）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（8）参照）。

金利スワップの繰延ヘッジ処理によるものは、契約を締結している取引銀行から提示された価格を使用しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額215,288千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めて記載しております。

(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

## (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業用施設、賃貸住宅、駐車場を所有しております。

## (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価         |
|------------|------------|
| 10,038,609 | 12,524,271 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の評価額は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,989円10銭

1株当たり当期純利益 59円21銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は108,000株であります。

## 10. 重要な後発事象

### (子会社の固定資産の譲渡)

当社は、2019年1月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である大和物産株式会社が所有する固定資産の譲渡について、下記のとおり決議し、2019年1月29日に契約を締結、2019年4月25日に物件を引き渡しました。

(1) 譲渡の理由

財務体質の改善・強化を目的として、該当子会社保有の当該資産を売却するものであります。

(2) 譲渡する相手会社の名称

株式会社長谷工コーポレーション

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の使途

譲渡資産の種類

東京都墨田区千歳一丁目2番24号

土地 682.17㎡

建物 128.8㎡

譲渡前の使途

LPガススタンド

(4) 譲渡の時期

2019年4月25日

(5) 譲渡価額

譲渡先の要望により開示を控えさせていただきます。

(6) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、2020年3月期の第1四半期連結会計期間において固定資産売却益1,165,852千円を特別利益に計上する予定であります。

## 11. 追加情報

### (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2019年1月16日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

## (1) 処分の概要

|                  |                                          |
|------------------|------------------------------------------|
| 1.払込期日           | 2019年7月1日                                |
| 2.処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 39,850株                           |
| 3.処分価額           | 1株につき1,028円                              |
| 4.処分価額の総額        | 40,965,800円                              |
| 5.割当予定先          | 当社の従業員 156名 25,000株                      |
|                  | 当社子会社の取締役 5名 1,100株                      |
|                  | 当社子会社の従業員 74名 13,750株                    |
| 6.その他            | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

## (2) 処分の目的及び理由

当社は、所定の要件を満たす当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員（以下「対象者」といいます。）に対し、当社及び当社子会社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入した譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、2019年1月16日開催の取締役会において、本自己株式処分を決議いたしました。

本制度に基づき、割当予定先である対象者は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が発行又は処分する普通株式を引き受けることとなります。また、当社は、対象者との間で、①あらかじめ定められた期間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結する予定であります。

今回は、当社の企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブを付与し、中長期的かつ継続的な勤務を促すことを目的として、対象者235名（2019年1月16日以降に新卒採用にて当社又は当社子会社に入社する予定の乗務員（以下「新卒乗務員」といいます。）を含みます。）に対して当社の普通株式39,850株（以下「本割当株式」といいます。）を付与することとし、また、譲渡制限期間を①本割当株式のうち一部につき3年、②本割当株式のうち残りにつき6年と設定いたしました。これは、新卒乗務員については、それぞれ当社の普通株式500株を付与し、それ以外の対象者については、対象者1名につき、当社の普通株式50株を下限として、役職、人事評価等に応じて付与するものです。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象者に対してのみ割り当てることとなります（新卒採用予定者が入社しなかった場合には、割り当てを行わない）。

また、本制度により処分される当社の普通株式1株当たりの処分価額は、2019年1月16日から2019年1月30日までの各取引日の東京証券取引所の終値の平均値（終値のない日数を除き、1円未満の端数を切り上げます。）を基礎として、対象者にとって特に有利とならない範囲において決定いたしました。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| ≪資産の部≫          |                   | ≪負債の部≫              |                   |
|-----------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目                  | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,425,230</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>1,866,959</b>  |
| 現金及び預金          | 393,592           | 買掛金                 | 151,860           |
| 売掛金             | 202,102           | 1年内償還予定の社債          | 120,220           |
| 貯蓄掛金            | 11,956            | 1年内返済予定の長期借入金       | 562,528           |
| 前払費用            | 38,438            | リース債務               | 17,372            |
| 前払費用            | 48,607            | 未払金                 | 109,703           |
| 短期貸付金           | 51,303            | 未払法人税等              | 214,751           |
| 未収金             | 740,537           | 前払法人税               | 8,761             |
| その他金            | 2,457             | 短期預り金               | 10,514            |
| 貸倒引当金           | △63,766           | 短期預り金               | 60,720            |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,723,104</b> | 関係会社預り金             | 511,163           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,209,429</b> | 賞与引当金               | 69,664            |
| 建物              | 4,651,386         | 固定負債                | 29,700            |
| 建物附属設備          | 380,186           | 社債                  | 1,704,780         |
| 構築物             | 258,944           | 長期借入金               | 3,797,832         |
| 機械器具            | 8,358             | リース債務               | 58,179            |
| 車両運搬具           | 127               | 繰延税金負債              | 1,151,944         |
| 什器備品            | 43,691            | 長期預り金               | 380,197           |
| 土地              | 8,802,476         | 退職給付引当金             | 316,417           |
| リース資産           | 64,259            | 資産除去債務              | 120,078           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>53,898</b>     | 株式報酬引当金             | 52,181            |
| 通信施設利用権         | 611               | その他                 | 90,815            |
| ソフトウェア          | 39,328            | <b>負債合計</b>         | <b>9,539,386</b>  |
| リース資産           | 7,043             | ≪純資産の部≫             |                   |
| その他             | 6,914             | <b>株主資本</b>         | <b>7,571,631</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,459,776</b>  | 資本                  | 525,000           |
| 投資有価証券          | 417,418           | 資本剰余金               | 2,491             |
| 関係会社株           | 844,561           | 資本準備金               | 2,491             |
| 差入保証付金          | 14,130            | <b>利益剰余金</b>        | <b>8,244,836</b>  |
| 長期貸付金           | 13,773            | 利益準備金               | 131,250           |
| 関係会社の長期貸付金      | 55,232            | その他利益剰余金            | 8,113,586         |
| 貸倒引当金           | 229,915           | 退職積立金               | 197,550           |
|                 | △115,255          | 固定資産圧縮積立金           | 2,939,436         |
|                 |                   | 別途積立金               | 1,146,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金             | 3,830,599         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>         | <b>△1,200,696</b> |
|                 |                   | 評価・換算差額等            | 37,316            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金        | 75,616            |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益             | △38,299           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>        | <b>7,608,948</b>  |
| <b>[ 資産合計 ]</b> | <b>17,148,334</b> | <b>[ 負債・純資産合計 ]</b> | <b>17,148,334</b> |

## 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |   |   |   | 金 額 |           |
|-----|---|---|---|-----|-----------|
| 売上  | 業 | 上 | 高 |     | 1,467,083 |
| 営   | 業 | 上 | 益 |     | 842,477   |
| 売上  | 高 | 及 | び | 営   | 業         |
| 営   | 業 | 上 | 原 | 業   | 収         |
| 営   | 業 | 業 | 費 | 営   | 業         |
| 売上  | 原 | 価 | 及 | び   | 営         |
| 営   | 業 | 業 | 費 | 営   | 業         |
| 売上  | 上 | 総 | 利 | 益   | 298,354   |
| 営   | 業 | 及 | び | 一   | 般         |
| 営   | 業 | 業 | 利 | 益   | 86,694    |
| 営   | 業 | 外 | 収 | 益   | 211,659   |
| 受   | 取 | 配 | 当 | 金   | 2,308     |
| 受   | 取 | 配 | 当 | 金   | 8,377     |
| 保   | 険 | 配 | 当 | 金   | 15,726    |
| 違   | 約 | 金 | 収 | 入   | 19,360    |
| そ   |   | の |   | 他   | 25,661    |
| 営   | 業 | 外 | 費 | 用   | 71,434    |
| 支   | 払 | 利 | 息 | 他   | 90,790    |
| そ   |   | の |   | 他   | 14,740    |
| 経   | 常 | 利 | 益 |     | 177,563   |
| 特   | 別 | 損 | 失 |     |           |
| 固   | 定 | 資 | 産 | 除   | 却         |
| 税   | 引 | 前 | 当 | 期   | 純         |
| 法   | 人 | 税 | 住 | 民   | 税         |
| 法   | 人 | 税 | 等 | 調   | 整         |
| 当   | 期 | 純 | 利 | 益   | 0         |
| 法   | 人 | 税 | 及 | び   | 事         |
| 法   | 人 | 税 | 等 | 調   | 整         |
| 当   | 期 | 純 | 利 | 益   | 29,502    |
|     |   |   |   |     | △5,251    |
|     |   |   |   |     | 177,563   |
|     |   |   |   |     | 24,251    |
|     |   |   |   |     | 153,311   |

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |           |                 |               |           |             |            |                |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-------------|------------|----------------|
|                             | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利 益 剰 余 金 |                 |               |           |             | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |           |             |            |                |
|                             |         |           |           | 退職<br>積立金       | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |            |                |
| 当 期 首 残 高                   | 525,000 | 2,491     | 131,250   | 197,550         | 2,979,211     | 1,146,000 | 3,671,425   | △1,200,565 | 7,452,363      |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |           |                 |               |           |             |            |                |
| 剰余金の配当                      | -       | -         | -         | -               | -             | -         | △33,912     | -          | △33,912        |
| 自己株式の取得                     | -       | -         | -         | -               | -             | -         | -           | △131       | △131           |
| 当期純利益                       | -       | -         | -         | -               | -             | -         | 153,311     | -          | 153,311        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | -       | -         | -         | -               | △39,774       | -         | 39,774      | -          | -              |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | -       | -         | -         | -               | -             | -         | -           | -          | -              |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | -         | -               | △39,774       | -         | 159,174     | △131       | 119,268        |
| 当 期 末 残 高                   | 525,000 | 2,491     | 131,250   | 197,550         | 2,939,436     | 1,146,000 | 3,830,599   | △1,200,696 | 7,571,631      |

|                             | 評価・換算差額等         |         |                | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 92,492           | △38,112 | 54,380         | 7,506,743 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |         |                |           |
| 剰余金の配当                      | -                | -       | -              | △33,912   |
| 自己株式の取得                     | -                | -       | -              | △131      |
| 当期純利益                       | -                | -       | -              | 153,311   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | -                | -       | -              | -         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | △16,876          | △187    | △17,063        | △17,063   |
| 当期変動額合計                     | △16,876          | △187    | △17,063        | 102,204   |
| 当 期 末 残 高                   | 75,616           | △38,299 | 37,316         | 7,608,948 |

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

## (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

燃料・油脂

総平均法

部品・資材

先入先出法

## (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具

定額法

建物・その他有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具

2年～7年

建物及び構築物

2年～50年

機械器具及び什器備品

2年～20年

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ③ リース資産
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 退職給付引当金
- ④ 株式報酬引当金
- 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理することにしております。
- 役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

## (6) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

### ② ヘッジ手段

金利スワップ

### ③ ヘッジ対象

借入金の利息

### ④ ヘッジ方針

資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

### ⑤ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

## 4. 表示方法の変更

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|    |              |
|----|--------------|
| 建物 | 4,235,196千円  |
| 土地 | 7,676,472千円  |
| 合計 | 11,911,668千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内償還予定の社債    | 120,220千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 562,528千円   |
| 社債            | 1,704,780千円 |
| 長期借入金         | 3,697,832千円 |
| 合計            | 6,085,360千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,737,698千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 652,246千円 |
| 短期金銭債務 | 327,554千円 |
| 長期金銭債務 | 154,054千円 |

## (4) 財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約（契約日2016年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

- ① 2018年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 2018年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 574,848千円 |
| 営業収益       | 816,358千円 |
| 営業費用等      | 510,452千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 12,307千円  |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当期首株式数<br>(株) | 当期増加<br>株式数 (株) | 当期減少<br>株式数 (株) | 当期末株式数<br>(株) |
|------|---------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 自己株式 |               |                 |                 |               |
| 普通株式 | 1,118,938     | 93              | -               | 1,119,031     |

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得93株によるものです。  
2. 当期末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式108,000株が含まれておりません。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |           |
|----------|-----------|
| 未払事業税    | 1,987千円   |
| 退職給付引当金  | 96,887千円  |
| 賞与引当金    | 9,094千円   |
| ゴルフ会員権   | 31,085千円  |
| 貸倒引当金    | 28,568千円  |
| 資産除去債務   | 36,767千円  |
| 固定資産減損損失 | 159,618千円 |
| 関係会社株式   | 178,649千円 |
| その他      | 68,615千円  |
| 繰延税金資産小計 | 611,274千円 |
| 評価性引当額   | 422,350千円 |
| 繰延税金資産合計 | 188,923千円 |

(繰延税金負債)

|              |             |
|--------------|-------------|
| 固定資産圧縮積立金    | 1,296,643千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 33,372千円    |
| その他          | 10,851千円    |
| 繰延税金負債合計     | 1,340,868千円 |
| 繰延税金負債純額     | 1,151,944千円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 属性   | 会社等の名称           | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係            | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|------|------------------|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社  | 大和自動車㈱           | 所有<br>直接100%  | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>債務保証   | ブランド料・整備料・<br>建物他の賃貸(注)1 | 184,894      | 売掛金及び<br>未収入金 | 332,162      |
| 子会社  | 大和自動車交通<br>ハイヤー㈱ | 所有<br>直接100%  | 役員の兼任                    | ブランド料・整備料・<br>建物他の賃貸(注)1 | 297,532      | -             | -            |
| 子会社  | 大和自動車交通<br>江東㈱   | 所有<br>直接100%  | 役員の兼任                    | ブランド料・整備料・<br>建物他の賃貸(注)1 | 307,904      | -             | -            |
|      |                  |               |                          | 資金の預り                    | 5,635,783    | 関係会社<br>預り金   | 309,608      |
|      |                  |               |                          | 資金の返済                    | 5,527,036    |               |              |
| 関連会社 | 信和事業協同組合         | 所有<br>間接21.4% | 役員の兼任<br>タクシー関連<br>業務の委託 | 業務委託費の<br>支払(注)2         | 255,600      | 買掛金           | 99,812       |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1.ブランド料については、子会社の売上高に一定の料率を乗じて決定しております。また、整備料については市場の実勢価格等を参考にして価格を提示し、決定しております。建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

2.業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、協議の上決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,841円93銭

1株当たり当期純利益 37円11銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は108,000株であります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

大和自動車交通株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和自動車交通株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

大和自動車交通株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和自動車交通株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

大和自動車交通株式会社 監査役会

常勤監査役 大野 保明 ㊟

監査役 鐵 義正 ㊟

監査役 若槻 治彦 ㊟

(注) 監査役鐵義正、若槻治彦各氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第112期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、16,955,876円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 定款変更の理由

当社の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

##### 2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款              | 変 更 案                      |
|----------------------|----------------------------|
| 第1条 (条文省略)           | 第1条 (現行どおり)                |
| 第2条 (目的)<br>(条文省略)   | 第2条 (目的)<br>(現行どおり)        |
| 1.~16. (条文省略)        | 1.~16. (現行どおり)             |
| (新設)                 | <u>17.旅行業</u>              |
|                      | <u>18.労働者派遣事業</u>          |
|                      | <u>19.保育所、学童施設及び託児所の経営</u> |
|                      | <u>20.広告宣伝事業</u>           |
| <u>17.前各号に付帯する業務</u> | <u>21.前各号に付帯する業務</u>       |
| 2 (条文省略)             | 2 (現行どおり)                  |
| 第3条~第47条 (条文省略)      | 第3条~第47条 (現行どおり)           |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役前島忻治氏、石塚重勝氏、加藤雄二郎氏、小山哲男氏、大泉光一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化及び迅速な意思決定を行うため、2名減員して取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まえじま きんや<br>前島 忻治<br>(1946年1月2日生)     | 1969年4月 株式会社太陽銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>1995年11月 当社入社<br>1997年6月 当社取締役 関連事業部長<br>2001年6月 当社取締役 総務部長<br>2005年6月 当社常務取締役 総務部長<br>2007年6月 当社専務取締役<br>2009年5月 当社専務取締役 営業本部長<br>2014年4月 当社専務取締役 営業担当<br>2015年6月 当社代表取締役社長 最高業務執行責任者<br>(現在に至る)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社スリーデイ 代表取締役社長<br>大和工機株式会社 代表取締役社長 | 15,000株    |
| 2     | かとう ゆづじろう<br>加藤 雄二郎<br>(1962年10月17日生) | 1983年4月 当社入社<br>2004年6月 当社財務課課長<br>2008年8月 当社経理部次長兼内部統制室長<br>2009年5月 当社執行役員経理部長兼内部統制室長<br>2015年6月 当社取締役 執行役員経理部長<br>経理、財務担当<br>(現在に至る)                                                                                                                                                      | 1,500株     |
| 3     | たなか あきお<br>※ 田中 明夫<br>(1956年7月14日生)   | 1979年4月 第一生命保険相互会社入社<br>2008年4月 同社執行役員西日本営業本部長兼九州営業局長<br>2010年4月 第一生命保険株式会社執行役員西日本営業本部長兼九州営業局長<br>2012年4月 同社常務執行役員西日本営業本部長兼西日本営業局長<br>2013年4月 同社常務執行役員名古屋総局長<br>2015年4月 同社常務執行役員中部総局長<br>2018年4月 日本物産株式会社代表取締役社長<br>(現在に至る)                                                                 | 0株         |

- (注) 1. ※は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  3. 候補者前島忻治氏は、金融機関勤務の経験から、財務金融面等に関する知見を有しており、当社において関連事業部長、総務部長、営業本部長を歴任し、また現在、当社において代表取締役社長を務め、経営に関しても豊富な経験・知見を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。
  4. 候補者加藤雄二郎氏は、当社において経理部を中心に豊富な経験を有しており、また現在、取締役経理部長を務め、経営に関しても豊富な経験・知見を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。
  5. 候補者田中明夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、田中明夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
  6. 田中明夫氏につきましては、企業経営等の豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  7. 田中明夫氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
  8. 田中明夫氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結する予定であります。
  9. 田中明夫氏は当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
  10. 田中明夫氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
  11. 田中明夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  12. 田中明夫氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役若槻治彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| わかづき はるひこ<br>若槻 治彦<br>(1941年5月29日生) | 1964年4月 株式会社日本興業銀行入行<br>1999年6月 北総開発鉄道株式会社 代表取締役社長<br>2002年6月 帝都自動車交通株式会社 代表取締役社長<br>2007年6月 社団法人東京乗用旅客自動車協会<br>(現一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会) 副会長<br>2008年6月 当社買収防衛策の独立委員会委員<br>2015年6月 当社監査役<br>(現在に至る) | 0株         |

- (注) 1. 若槻治彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 若槻治彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、若槻治彦氏が監査役に就任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、引き続き同証券取引所に届け出る予定であります。
3. 若槻治彦氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 若槻治彦氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 若槻治彦氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 若槻治彦氏は当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 若槻治彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
8. 若槻治彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 若槻治彦氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 若槻治彦氏が就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、引き続き責任限定契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

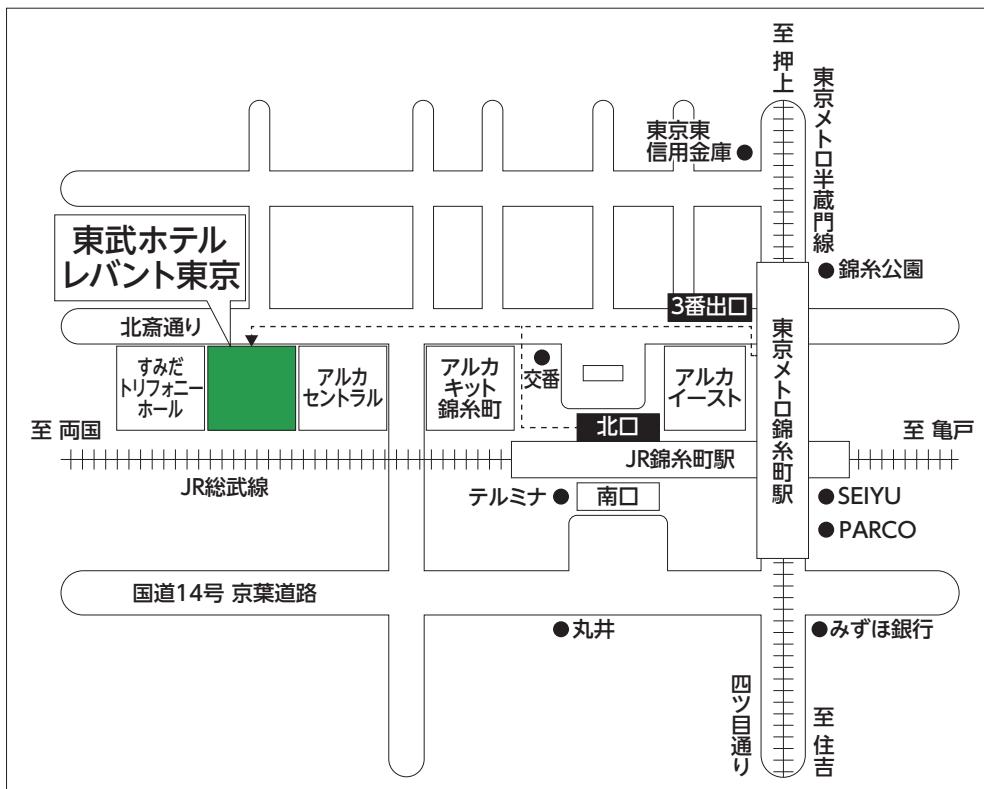
| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おおむら まさみみ<br>大村 正文<br>(1958年1月2日生) | 1983年1月 監査法人第一監査事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2010年12月 学校法人大原学園大原簿記学校 非常勤講師<br>2011年5月 財務省関東財務局 特定任期付職員<br>2014年5月 株式会社大黒屋入社<br>2014年6月 当社補欠監査役<br>(現在に至る) | 0株         |

- (注) 1. 大村正文氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 大村正文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、大村正文氏が監査役に就任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
3. 大村正文氏につきましては、同氏が公認会計士としてこれまで培ってきました財務及び会計に関する知識・見識を当社監査体制の強化に活かして頂きたいため補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 大村正文氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として会社財務・法務に精通されており会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 大村正文氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 大村正文氏は当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 大村正文氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
8. 大村正文氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 大村正文氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 大村正文氏が就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号  
東武ホテルレバント東京 4階 「錦1」  
電 話 03 (5611) 5511



### 最寄駅

JR 総武線 錦糸町駅北口ロータリーを出て北斎通りを両国方面へ徒歩3分。  
東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅3番出口より北斎通りを両国方面へ徒歩3分。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。